



わの町ふるさとみらい計画支援事業の実施主体を募集します

町では、第5次鶴田町総合計画に基づき、協働によるまちづくりを推進するため、地縁組織や住民活動団体、NPO等の地域内諸団体の育成と活動を支援する「わの町ふるさとみらい計画支援事業」の実施主体を募集します。

●実施主体

町民5人以上で組織する地縁組織、住民活動団体およびNPO等とします。

●事業内容

対象となる事業は、総合計画の趣旨および内容に合致し、地

域内諸団体が自らの創意と工夫によりまちづくりを実践するための事業とします。

●助成措置

この事業の採択を受けることにより事業の実施に要する経費について、2分の1に相当する額以内の額（ただし、20万円を限度とします）を助成します。

■問い合わせ先

企画観光課まちづくり班
（内線261）

自動車税の納付は口座振替をご利用ください

県では、自動車税の口座振替の申し込みを受け付けていま

す。

平成29年度分から口座振替を希望される方は納税者本人の通帳と預金届出印を持参の上、4月28日（金）までに、取扱金融機関または地域県民局県税部にお申し込みください。

※すでに口座振替を申し込まれている方でも、自動車の買い換えやナンバー変更により申込内容が変更となった場合は再度申し込みが必要となります。

●県税・市町村税インフォメーション
<http://www.pref.aomori.jp/life/tax/top.html>

■問い合わせ先

西北地域県民局県税部
納税管理課
TEL 0173 (34) 2111
（内線205）

松くい虫被害およびナラ枯れ被害の予防について

松くい虫被害は、マツノマダラカミキリという昆虫によって運ばれるマツノザイセンチュウという小さな線虫がマツの木に侵入することによって、マツが枯れてしまう伝染病のことで、県内では平成27年7月以降、深浦町で被害が発生しています。

また、ナラ枯れ被害は、カシノガキクイムシという昆虫が運ぶナラ菌により、ミズナラやカシワなどのナラ類が枯れる伝染病で平成28年10月以降に深浦町で被害が確認されています。もし、これらの被害が県内各地で発生するようになると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、本県が誇る自然景観や観光資源などに大きな影響を与えます。

このため、次の3点について住民の皆さまのご協力をお願いします。

- ① マツノマダラカミキリとカシノガキクイムシは、それぞれマツとナラ類を伐採した際に発生する臭いに集まる習性があるため、これらの昆虫の活動期（6～9月）には、マツとナラ類を伐採しないようにしましょう。
- ② マツ丸太やマツ苗木、ナラ丸太を他県から持ち込むと、県内に松くい虫被害やナラ枯れ被害を呼び込む可能性があるため、県内産のものを利用しましょう。

③ 松くい虫被害やナラ枯れ被害を防ぐためには、葉が黄色に変色したり、枯れたマツやナラ類を早い段階で取り除くことが大切です。自宅の庭木や街路樹、山林など、身の回りで枯れている、または枯れかかっているマツやナラ類を見つけたら、

タぐれ窓口

5月のタぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 5月12日（金）、26日（金）

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申し込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、お気軽においでください。なお、町税の納付もできますので併せてご利用ください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

■相談先

教育委員会（内線210）

■相談日時

月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分（土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く）

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

5月の相談日は次のとおりです。

■期 日 5月10日（水）

■相談時間 午前10時～午後3時

■場 所 国際交流会館1階102研修室

左記までお知らせください。
大切な森林資源を次の世代へ引き継ぐため、ご協力をお願いします。

■問い合わせ先

西北地域県民局
地域農林水産部林業振興課
TEL 0173 (72) 6613
産業課 農業振興班
(内線293)

危険物取扱者試験の 日程と事前講習会に ついて

★受験案内

●願書受付期間

・平成29年4月26日(水)
・5月12日(金)(書面申請)
・平成29年4月23日(日)
・5月9日(火)(電子申請)

●試験日

▽弘前市 平成29年6月10日(土)
▽青森市 平成29年6月11日(日)
▽五所川原市 平成29年6月18日(日)
平成29年6月18日(日)

●その他

・願書の受け付けは、例年通り試験日よりかなり早い日程となります。
・前記のほかにも試験日があります。受験の詳細は、当支部まで。

たは各地域の消防本部にもある消防試験研究センター青森県支部が発行する受験案内をご覧ください。

★講習会のご案内

●日時

▽法令(危険物関係の法令)
平成29年5月24日(水)
午前9時～午後4時30分
※受け付けは8時30分より
▽実務(危険物の性質ほか)
平成29年5月25日(木)
午前9時～午後4時30分

●場所

五所川原市民学習センター
視聴覚室(五所川原市一ツ谷503の5)

●受講料等

①受講料 6千円(2日間)
②テキスト代 乙4↓4120円
丙種↓3910円
●その他
・講習会のお申し込みは、当日会場にて受け付けいたします(テキスト配布)。
・講習は、テキストに基づき実施いたします。
・4月下旬までには、テキストを準備いたします(事前販売可)。

■問い合わせ先

青森県危険物安全協会連合会
西北五支部事務局 岩川
TEL 0173 (34) 3165



乳幼児 健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

【4か月児健康診査】

・月 日 5月10日(水)
・受 付 午後1時～1時10分
・対 象 平成28年12月生
・内 容 小児科診察・離乳食試食と進め方

【10か月児健康診査】

・月 日 5月10日(水)
・受 付 午後1時10分～1時20分
・対 象 平成28年6月生
・内 容 小児科診察・むし歯予防のお話・離乳食試食と進め方

【7か月児健康相談】

・月 日 5月11日(木)
・受 付 午前9時～9時10分
・対 象 平成28年9月生
・内 容 育児相談・離乳食試食と進め方

【3歳児健康診査】

・月 日 5月31日(水)

・受 付 午後12時～12時10分
・対 象 平成25年8～10月生
・内 容 小児科・歯科診察、フッ素塗布、むし歯予防指導、尿検査、耳鼻科検査、発達・育児相談等

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。

※離乳食試食の際は、赤ちゃん用エプロン、おしぼりをお持ちください。

※3歳児健診は個別通知あり

今年度の各集団健診の 申し込みについて

今年度の集団健診の申し込みをとるため、4月末から5月初旬にかけて各地区の保健協力員が健診受診対象者のいるご家庭を訪問します。

「がん検診」は、町の集団健診で受けるほかに、個人的に病院等で受けてもか

まいません。

内科の「特定健診」は各医療保険者(保険証)の方針のもと受けることになります。町では国民健康保険の被保険者を対象とします(30代の方は国民健康保険、社会保険の加入を問わず受診可)。また、通院中の方も受けるべき対象となっています。

ぜひ隣近所の皆さんで声をかけ合って申し込みをしましょう。疑問等がございましたら、お気軽に健康保険課健康長寿班までお問い合わせください。

集団検診における 乳がん検診の内容変更について

厚生労働省の方針に基づき、町の乳がん検診について、40歳以上の女性を対象に、「マンモグラフィによる単独検診」のみとし、「視触診」は実施しないことになりました。

■申し込み・問い合わせ先

健康保険課 健康長寿班
(内線131、132、133、134)

【有料広告】

地面の雪を溶かす【ロードヒーター】



地面へ温水パイプや電気ヒーター(ヒートポンプ・ボイラー)を埋設し雪を溶かします。
ヒロデンのロードヒーターが高品質な理由
・配管やヒーターを地中接続せず、一本物を使用
・線径5.0mmの太いワイヤーメッシュとコンクリートスパーサーを使用し、コンクリートは二度に分けず一度に打設することで長寿命、溶けムラ防止
・配管・ヒーターの設計・施工を自社で行う為低価格

屋根の雪を溶かす【ルーフヒーター】



屋根トタンの下や上へヒーターを設置し、雪や氷を溶かします。
弊社では北海道の技術を採用し、青森県の湿って重い雪を溶かす工法を確立しました。その為、多種多様なヒーターと工法を取り扱っており、屋根の形状にぴったりの融雪プランを提案し、無駄を省く事で工事費やランニングコストを抑えています。高所作業車を使用するため足場費が不要です。

5年保証・お見積り無料 弘前市大開1-6-23 ヒロデン株式会社
0120-14-0343

広報つるたに掲載する有料広告を募集しています

広報つるたに掲載する有料広告を募集しています。毎月、町のほぼ全世帯に配布され、多くの町民の方が目にします。新聞等と同等の宣伝効果が見込めます。なお、掲載できる広告は行政広報紙としての目的や印象を損なわず、幅広い年代の町民に提供する情報としてふさわしいものであり、いくつかの条件がありますので、掲載を希望される皆さまは企画観光課まちづくり班(内線262)までお問い合わせください。

鶴田町職員人事異動

平成29年4月1日付けの鶴田町職員の人事異動、新規採用職員および退職者をお知らせします。
※カッコ内は前職名です（新規採用、再任用職員については配属先）。

■課長級

◇産業課長（産業観光課農業振興班長）下山和洋（※昇任）◇会計管理者・税務会計課長（建設整備課上下水道班長）渋谷寿（※昇任）◇健康保険課長（健康保険課国保介護班長）太田勉（※昇任）◇教育委員会教育次長（選挙管理委員会事務局次長）八木橋成人（※昇任）◇企画観光課長（産業観光課長）佐藤一人（※配置換）

■次長級

◇農業委員会事務局次長（教育委員会社会教育班長）石村浩一（※昇任）◇選挙管理委員会事務局次長（総務課人事行政班長）富士昭則（※昇任）

■班長級

◇健康保険課健康長寿班長（健康保険課健康長寿班総括主幹）神美幸（※昇任）◇教育委員会

■社会教育班長（教育委員会社会教育班総括主幹）山下晃司（※昇任）

◇健康保険課国保介護班長（総務課人事行政班総括主幹）工藤江里子（※昇任）◇教育委員会学務総務班長（教育委員会学務総務班総括主幹）當麻和信（※昇任）◇税務会計課税務相談班長（産業観光課商工観光班総括主幹）中村千晶（※昇任）◇建設整備課上下水道班長（建設整備課上下水道班総括主幹）一戸泰人（※昇任）◇総務課人事行政班長（議会事務局総括主幹）工藤貴寛（※昇任）◇産業課農業振興班長（総務課財務班総括主幹）神達郎（※昇任）◇企画観光課観光班長（産業観光課商工観光班長）神嘉徳（※配置換）◇企画観光課まちづくり班長（総務課まちづくり班長）成田和磨（※配置換）

■総括主幹級

◇建設整備課土木班総括主幹（産業観光課農業振興班主任主査）秋庭誠一（※昇任）◇教育委員会学務総務班総括主幹（税務会計課出納徴収班主任主査）今優也（※昇任）◇企画観光課まちづくり班総括主幹（総務課まちづくり班主任主査）佐々木智寿（※昇任）◇税務会計課税務相談班総括主幹（税務会計課税務相談班主任主査）工藤大志（※昇任）◇健康保険課国保介護班総括主幹（町民生活課福祉支援班主任主査）安田昌孝（※昇任）◇議会事務局総括主幹（総務課人事行政班主任主査）宮本千世紀（※昇任）◇企画観光課観光班総括主幹（町民生活課くらしの窓口班主査）藤田隆宏（※昇任）◇総務課財務班総括主幹（つがる西北五広域連合）山本

■主任主査・主査級

◇町民生活課福祉支援班主査（産業観光課農地班主査）佐藤春奈（※配置換）◇建設整備課上下水道班主査（税務会計課税務相談班主査）貴田尚人（※配置換）◇企画観光課まちづくり班主査（総務課まちづくり班主査）瀧谷育子（※配置換）◇産業課農業振興班主査（産業観光課農業振興班主査）川村恵幸（※課名変更）

■一般職員

◇健康保険課国保介護班栄養士（健康保険課健康長寿班栄養士）太田茂子（※配置換）◇企画観光課まちづくり班主事（総務課まちづくり班主事）高嶋秀行（※配置換）◇総務課財務班主事（税

■単労職

◇企画観光課観光班用務員（産業観光課商工観光班用務員）中野正幸（※配置換）◇企画観光課観光班用務員（産業観光課商工観光班用務員）工藤教弘（※配置換）◇総務課財務班運転手兼用務員（総務課まちづくり班運転手）中野友三（※配置換）◇青森県総務部市町村課（総務課財務班主事）成田圭一◇つが

鶴田町へ定住される方を支援します

定住支援交付金事業を 活用しませんか



町では、定住促進を図るため、他市町村に住所を有する方または町内に住所を有するが住宅を所有しない方が定住のために町内に住宅を新築または取得する場合に、定住支援交付金を交付します。

●対象物件

平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した以下の物件

- ①居住用として新築する住宅
- ②居住用として購入する住宅（建売住宅）
- ③居住用として購入する中古住宅

●申請者の要件

- ①鶴田町内に居住する住宅等の所有がないこと（建て替えは除きます）
- ②住宅取得後 5 年以上の居住が見込まれる方
- ③住宅取得後に所有権者となること（持ち分所有を含む）
- ④市町村民税等公租公課において滞納のない方

●交付額および交付期間

住宅および対象住宅用地に係る土地の固定資産税相当額を交付します。

ただし、1 申請につき 5 万円を限度とします。交付金は鶴田町商品券で交付し、期間は課税された初年度から 3 年間とします。

●交付申請

申請は毎年度とし、当該年度の 2 月末までに手続きが必要です。

申請書と添付書類（住民票謄本の写し、土地・建物の登記簿謄本の写し、町税および税外収入金の納付状況等の調査を認める同意書、固定資産税課税明細書の写し、その他町長が必要と認める書類など）を提出。

※翌年度以降も引き続き交付金の交付を受ける予定の方は、添付書類を省略できます。

●対象期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

■申し込み・問い合わせ先

企画観光課 まちづくり班

TEL：0173（22）2111（内線 261）

FAX：0173（22）6007

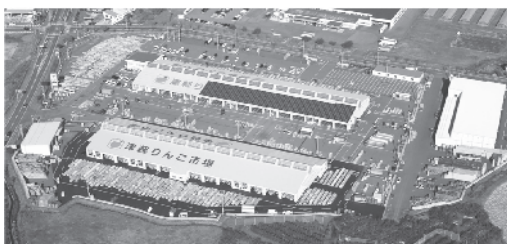
る西北五広域連合（教育委員会学務総務班主任主査）出町百代
■派遣（更新）
 ◇鏡谷聖（つがる西北五広域連合）
 ◇佐藤浩美（つがる西北五広域連合）
 ◇斎藤奈央（つがる西北五広域連合）
 ◇北谷美香（つがる西北五広域連合）
■採用
 ◇坂本鮎美（税務会計課出納徴収班主事）
 ◇安田絵莉沙（建設整備課上下水道班主事）
 ◇阿保龍治（産業課農地班主事）
 ◇笹

森弾（総務課財務班主事）
 浦航也（建設整備課土木班主事）
 ◇岡謙利（教育委員会社会教育班主事）
 ◇棟方裕二（町民生活課くらしの窓口班主事）
 ◇須藤なるみ（町民生活課福祉支援班主事）
 ◇新谷玲奈（企画観光課観光班主事）
■退職（3月31日付）
 ◇秋庭隆貢（教育委員会教育次長）
 ◇一戸雅人（健康保険課長）
 ◇山本栄（会計管理者・税務会計課長）
 ◇佐々木明彦（農業委

員会事務局次長）
 ◇工藤彰毅（健康保険課健康長寿班長）
 ◇成田弘美（税務会計課税務相談班長）
 ◇神幸子（建設整備課土木班主任主査）
 ◇松山照子（教育委員会社会教育班主任主査）
 ◇宮本文彦（町民生活課福祉支援班主任主査）
■再任用
 ◇秋庭隆貢（総務課人事行政班専門員）
 ◇一戸雅人（総務課人事行政班専門員）
 ◇山本栄（総務課人事行政班専門員）
 ◇佐々

木明彦（産業課農業振興班専門員）
 ◇工藤彰毅（健康保険課健康長寿班専門員）
 ◇成田弘美（税務会計課出納徴収班専門員）
 ◇神幸子（町民生活課くらしの窓口班専門員）
 ◇松山照子（教育委員会社会教育班専門員）
 ◇宮本文彦（町民生活課福祉支援班専門員）
 ◇佐々木明（鶴田中学校用務員）（※更新）
 ◇花田貴美人（健康保険課健康長寿班陶芸指導員）（※更新）

【有料広告】



—地域と共に歩む 真心こめたりんごづくり—



(株) 津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229

ホームページ <http://tsugaruringo.jp/>

河川愛護モニターを募集します

国土交通省では、河川愛護思想の啓発や河川情報等の把握を目的として、「河川愛護モニター」を募集します。

●活動内容

河川愛護モニター巡視月誌の提出（月1回）。岩木川に関する地域住民からの情報提供や、河川についての異常を発見した場合の通報。年に数回ある河川関係行事への参加など

●活動区間

保安橋から五所川原大橋区間（岩木川右岸）

●募集人員

1人

●応募資格

①前記の活動地区付近に居住しており、岩木川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、日常生活の中で知り得た情報を提供できる方（満20歳以上、男女は問いません）

②河川愛護行事等に出席できる方

●手 当

月額4500円程度（予定）

●期 間

平成29年7月1日から平成30年6月30日まで（予定）

●申込方法

下記の必要書類を郵送してください。

①履歴書（住所、氏名、年齢、電話番号、職業（地域活動、自治会等の経験がある場合も記入して

ください）

②「川とのかかわり」について簡単に記述したもの（任意様式）

●申込締切

平成29年5月12日（金）（必着）

●その他

応募者多数の場合は、選考により決定させていただきます。選考は青森河川国道事務所内により実施いたします。モニター行為に係る事故等の保険には当事務所では加入しませんので、ご了承ください。

※個人情報に関して

郵送していただいた履歴書は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱い、河川愛護モニターのために活用させていただくものであり、これ以外の目的で使用することはありません。

ただし、履歴書の返送は行いません。

■申し込み・問い合わせ先

〒038-0822

青森市中央三丁目20の38

国土交通省 東北地方整備局

青森河川国道事務所 河川占用調整課

TEL：017（734）4537

FAX：017（722）2530

※ホームページに募集要領を記載しています。

・ホームページURL

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/>

「にっぽん縦断こころ旅」より 番組ご協力をお願い

NHK BS プレミアムでは、タレントの火野正平さんが視聴者の方からのお手紙をもとに全国各地を巡る番組「にっぽん縦断こころ旅 2017 春の旅」を放送しています。

青森県については、7月10日（月）～7月14日（金）までの放送が予定されております。

ぜひ、皆さまの心に残る忘れられない風景や景色を、エピソードを添えてお送りください。寄せられたお便りをもとに、旅人火野正平があなたの町を訪ねます。

●放送日時

「にっぽん縦断こころ旅」：月曜日～金曜日 午前7時45分～7時59分

「にっぽん縦断こころ旅～とうちゃこ～」：火曜日～金曜日 午後7時～7時29分

※再放送について（「にっぽん縦断こころ旅～とうちゃこ～」版を2本ずつ放送します）

①火・水放送分：土曜日の午前11時～11時58分 ②木・金放送分：日曜日の午前11時～11時58分

※月曜日はその週のダイジェストと手紙だけを紹介します。

※放送は平成29年7月21日（金）まで

●お便りの締め切り

平成29年6月5日（月）必着

●応募方法

・はがき・手紙：〒150-8001 NHK「こころ旅」係へ送付（住所不要）

・FAX：03（3465）1327 へ送信

・番組ホームページ：「こころ旅で検索」。URL：<http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/> へアクセス

■番組・応募に関するお問い合わせ先

NHKふれあいセンターナビダイヤル TEL：0570（066）066



21世紀の町の担い手たち

お母さんからのメッセージ



3月23日（木）に国際交流会館で行われた誕生証書交付式に出席された方々（平成29年1月届け出）



珀（はく）くんへ

珀くんの誕生を家族みんな心待ちにしてたよ。兄妹仲良くたくましく育ってください。
（鳴海 美雪さん・強巻）



來煌（きらく）くんへ

産まれてきてくれてありがとう。元気に大きく育ってね。

（大坂 恵美さん・境）

誕生証書交付式では、出席者の皆さまに町から誕生証書、児童育成支援金証書（対象者のみ）を交付します。また、式では、広報掲載用の写真撮影のほか、保健師や栄養士からの育児のお話、子育て支援センターの保育士による絵本の読み聞かせなどを行っています。

鶴田町子育て支援センターのお知らせ

《ふれあい体験（小中学生・大人）》

●日時

毎週土曜日

午前9時より（午前中で終了します）

※上記以外の日時でも相談に応じます。

●場所

つるた乳幼児園（桜町）

●募集人員

1日5人（要予約）

●内容

子どもたちと遊んだり、生活援助（おむつ交換、授乳、食事の世話等）を体験する。

※子どもたちと昼食をとりたい方はお弁当をご持参ください。

※遊べる服装でおいでください。

■申し込み・お問い合わせ先

鶴田町子育て支援センター
（つるた乳幼児園）

TEL：0173（22）3765

コミュニティ助成事業を活用し 獅子舞の衣装一式を新調

財団法人自治総合センターでは、宝くじの販売益を活用し、コミュニティ助成事業を実施しています。

このたび、西中野組獅子舞保存会（川村武悦会長）では、同事業を受け、獅子舞に使う獅子頭や袴などの衣装を新調しました。

同会の獅子舞は現在、富士見小学校の児童が受け継いでおり、桜まつりや文化祭など町の行事で披露しています。

2月15日（水）には同校で、新調した獅子頭の清め払いを行い、獅子舞の引き継ぎ式で新たな衣装による舞が全校生徒の前で披露されました。

今回の衣装の新調を機会に、地域の伝統芸能の伝承に対する意欲向上が図られました。



△コミュニティ助成事業で新調した獅子舞の衣装一式

食べ残しを減らすために 30・10運動にチャレンジしてみませんか

町では宴会料理の食べ残しを削減するため、「30・10（さんまる・いちまる）運動」を推奨しています。

30・10運動とは、宴会が始まった最初の30分間と最後の10分間は自分の席について料理を楽しみ、食べ残し（食品ロス）を減らそうという運動です。

食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らすように、「もったいない」を心がけ、30・10運動を実践してみましょう。

◎30・10運動の内容

- ・注文の際は適量を注文しましょう。
- ・最初の30分間は自分の席に座り、料理を楽しみましょう。
- ・最後の10分間も自分の席に戻って、料理を楽しみましょう。

■問い合わせ先

町民生活課 暮らしの窓口班
（内線151）